

Title	総合政策学ワークショップの論点要約(1): 実践知の学問の確立
Sub Title	
Author	中野, 智仁(Nakano, Tomohito) 秋山, 優(Akiyama, Yū) 小川, 美香子(Ogawa, Mikako) 中村, 健史(Nakamura, Takefumi)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2006
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.102
JaLC DOI	
Abstract	ワークショップのセッション1「実践知の学問の確立」では、「実践知の学問としての総合政策学」の再定義を主要なテーマとしながら、岡部光明（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科）と國領二郎（同）による報告を中心に、コメンテーターとして吉田民人（東京大学 名誉教授）、大橋正和（中央大学 総合政策学部長）の両名、および司会の深谷昌弘（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科）を交えて、新しい政策学、新しい学問としての総合政策学の現在の意義とその課題、展望について議論が展開された。本稿の最後の部分では、若干の考察を記載した。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000102-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

総合政策学ワークショップの論点要約 (1) :

実践知の学問の確立

中野智仁*・秋山 優**・小川美香子***・中村健史****

2006年6月

21世紀COEプログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本稿は、慶應義塾大学 21 世紀 COE プログラムのワークショップ「総合政策学—実践知の学問」(2006 年 2 月 4 日に三田キャンパスで開催) のセッション 1「実践知の学問の確立」で行われた報告と議論を取りまとめるとともに、若干の考察を加えたものである。本稿作成に際して深谷昌弘教授(慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科) から有益なコメントをいただいた。なお、文責は著者たちにある。

* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程 (COE 研究員) (tomohito@sfc.keio.ac.jp)

** 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程 (COE 研究員) (maoon@sfc.keio.ac.jp)

*** 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程 (COE 研究員) (mogawa@sfc.keio.ac.jp)

**** 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科後期博士課程 (COE 研究員) (nakamu@sfc.keio.ac.jp)

総合政策学ワークショップの論点要約（1）：
実践知の学問の確立

中野智仁・秋山 優・小川美香子・中村健史

【概要】

ワークショップのセッション1「実践知の学問の確立」では、「実践知の学問としての総合政策学」の再定義を主要なテーマとしながら、岡部光明（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科）と國領二郎（同）による報告を中心に、コメンテーターとして吉田民人（東京大学 名誉教授）、大橋正和（中央大学 総合政策学部長）の両名、および司会の深谷昌弘（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科）を交えて、新しい政策学、新しい学問としての総合政策学の現在的意義とその課題、展望について議論が展開された。本稿の最後の部分では、若干の考察を記載した。

キーワード：総合政策学、実践知、ガバナンス、ネットワーク、21世紀 COE プログラム

はじめに

本稿は、21世紀COEプログラムワークショップ『総合政策学—実践知の学問』¹⁾のセッション1「実践知の学問の確立」における議論を取りまとめたものである。

なお、セッション1の司会、スピーカー及びコメンテーターの所属は下記の通りである。

司会

深谷昌弘 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授

スピーカー

岡部光明 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授

國領二郎 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授

コメンテーター

吉田民人 東京大学 名誉教授

大橋正和 中央大学 総合政策学部長

セッション1「実践知の学問の確立」

まずセッションの進行について記す。

司会の深谷昌弘の進行のもと、2人のスピーカーのうち、まず岡部光明が「総合政策学の確立に向けて」と題した報告をおこない、次いで国領二郎の「総合政策学とネットワーク」が報告された。両報告の終了後、吉田民人、大橋正和両コメンテーターよりそれぞれの報告に対するコメントがなされた。また、このコメントに対しては、再びスピーカー2名からの返答・応答がなされた。以降、報告、コメントを通じての様々な指摘や論点を整理し、絞り込みつつ、セッション終了までパネリスト全員によるディスカッションがおこなわれた。都合1時間40分に及ぶセッションであった。なお、本セッションの様子は、他セッションと共に、21世紀COEプログラム「日本・アジアの総合政策学先導拠点」ウェブサイトにて動画配信されている。²⁾

本セッションの主要な論点としては、まずなによりも、「総合政策学」という学問の位置づけを再考し、定義を試みることにある。「総合政策学—実践知の学問」というワークショップのタイトルが示すとおり、総合政策学部あるいは湘南藤沢キャンパスがこれまでも標榜し続けてきた、問題発見・政策提案・実施・評価という実践の学問としての「総合政策学」のアイデンティティ、その方法論、方向性についての包括的な議論が展開される。

特に、セッションの前半でなされる2つの報告について、まず岡部による報告はまさにこのセッ

1) 主催：慶應義塾大学21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」。2006年2月4日、慶應義塾大学三田キャンパスに於いて開催。詳細については、告知ウェブサイト (<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/ja/event/workshop200602.html>) を参照。

2) ワークショップ告知ウェブサイト (同上) にて視聴が可能。

セッションの方向性を示すものである。2冊のコンセプトペーパー³⁾を約30分間に凝縮してのプレゼンテーションであったが、総合政策学をめぐるの大きな枠組みを描ききったものであった。岡部報告では、総合政策学の定義からはじまり、なぜ総合政策学のような新しい政策学が必要なのか、その基本視野、基本対象、理論的基礎、研究手法と、非常に多岐にわたりながらも簡潔に総合政策学の現在の意義が論じられた。次におこなわれた国領による報告では、岡部報告でも触れられた、総合政策学の背景ともいえるネットワーク社会の進展について述べながら、「ネットワーク時代の政策学」としての総合政策学を定義する。ネットワークの発達がいやおうなく社会のあり方を変容させていくなかで、ガバナンスのあり方、学問のあり方も変化していく。より具体的なミッションとして、総合政策学が目指すテーマ、課題が論じられた。

1. 岡部報告『総合政策学の確立に向けて』

冒頭で、岡部は自身の報告の狙いとして、以下の3つを提示する。まず、総合政策学を定義することが1つであり、これは総合政策学をめぐる用語の再点検と、近年の公共政策における考え方とその運営方法における変革の指摘を通じて論じられた。次に、総合政策の概念化、あるいは理論化について。具体的には、新しい政策学がなぜ必要とされるのか、総合政策学はどういう視野に立っているのか、そして総合政策学の理論的基礎は、どのようなところにあり、どのような手法を用いるアプローチなのかといったクエスチョンに対し、既存の概念や手法を引用しながら、一つの枠組みが提示された。そして最後に、総合政策学を推進する上での課題を述べる。上記2つの点で示された総合政策学の性格をまとめた後、今後の課題が指摘された。

総合政策学の定義に際する用語上の論点

総合政策学の定義にむけては、まさに「政策」という用語をどのように捉えるかということがある。まず、日本語における「政策」と、英語におけるそれ「policy」とでは意味するニュアンスに多少の違いが見受けられるという指摘を岡部はおこなう。英語の場合、「policy」という語が単体で使われることはあまりなく、学会や大学では主にパブリック・ポリシー (public policy) という言い方が用いられる。政策：policy という語がパブリック・ポリシーとしての意味に傾斜する一方、日本語においては、ただ「政策」と裸で使用される場合が多く、またそこではパブリック・ポリシーとしての意味だけでなく、プライベート・ストラテジー (private strategy) あるいは組織としての戦略という意味で「政策」という言葉を用いる場合もかなり含まれているようである。

いずれにせよ、政策が真に効果的な政策であるためには、パブリック・ポリシーとしての側面と、プライベート・ストラテジーとしての側面、それぞれを実体的に含むことが必要である。しかし、注

3) 各セッションの報告および議論は、ワークショップに先立って各スピーカーによって著され配布された論文 (コンセプトペーパー) をもとにおこなわれた。本セッションにおけるスピーカー2名のコンセプトペーパーは、以下の通りである。

『総合政策学の確立に向けて (1)：伝統的「政策」から社会プログラムへ』(岡部光明)

『総合政策学の確立に向けて (2)：理論的基礎・研究手法・今後の課題』(岡部光明)

『ネットワークと総合政策学』(国領二郎)

なお、上記のコンセプトペーパーは、セッションの動画と同様にワークショップ告知ウェブサイトより閲覧が可能である。

意すべきなのは、この概念を表す適当な用語が存在しない現状ではいろいろと工夫する必要があるということ。(実際に議論の後半で岡部は「社会プログラムの適用」という概念を提案する。)そして、だからといってパブリック・ポリシー＝公共政策の重要性が軽視されるということでは決してないこと、これは看過してはならない点だと岡部は強調する。

公共政策の考え方と運営方法：近年における変革

続けて岡部は、公共政策の考え方と運営方法について、近年二つの大きな変革があるという自身の認識に議論を展開する。

まず、公共政策において裁量的な対応よりも制度設計・制度構築に重点が移ってきているということがある。従来は政府の方が政策の関与するさまざまな情報について民間よりもより多くを保持していたが、現在はそうではない。政府の情報の非対称的な知という状況が起こっており、その立場はむしろ逆転しているといってもよい。このような状況の下では、政府がルールを定めるという裁量的なやり方では、適切な対応が出来ないことも多いわけである。また、裁量的な政策は政治介入を伴う不安定性も指摘されている。(ただし、ルールに基づいた＝裁量的な公共政策では、透明性が高い、恣意性・不確実性が排除出来るなどの利点も存在する。例えば昨今の金融政策で問題になっているものとして、インフレ率ターゲットというルールを設定して金融政策を運営すべきであるといった議論など。)

もう一つとしては、Command and control (命令と統制) 方式から Incentive compatible (動機整合的) 方式への変化が指摘できる。命令と統制による方式というのは、民間が行っていいこと、行ってはならないことを政府が明示し、それが遵守されているかどうかを監視することによって政策目的を達成するという、上流からの政策方式であり、これに対して動機整合的な方式というのは、私的インセンティブに基づく行動が、社会的に最適な結果をもたらすということを要とした政策デザインの方式である。後者を具体的な例で言うと、今1個のケーキと、おなかをすかした子どもが2人いるとする。子どもAには「ケーキを任意のサイズで切り分けられることができる」という権利を、もう一人の子どもBには「2つに切ら分けられたケーキのうち、どちらを選ぶか先に決めることができる」という権利を与えたならば、それぞれの子どもがどれだけ自分が大きいほうのケーキを食べたいと思ったとしても、予想される結果として結局ケーキは均等に二分されることになるだろう。さらに現実的な例を出すならば、銀行監督政策として、健全経営を行っている銀行には金融庁による監督回数を減らすというルールを設定すると「監督はいやだから健全経営に務めよう」ということで銀行の社会的目的が達成されるというふうに、政策設計の議論において Incentive compatibility という概念の重要性が強く認識されてきていると岡部は説明する。

新しい政策学が必要とされる事情

以上のような公共政策における近年の変化の動きを踏まえたうえで、新しい政策学が必要とされる事情をどのようにとりまとめることができるだろうか。岡部は、一つは政府の失敗、すなわち政府による政策対応の限界であり、もう一つは情報利用環境の劇的変化であると指摘した。

IT 革新が社会としての情報利用の形態、そして組織のあり方や社会問題への対応方法を大きく変革しつつある。そのイメージとして、情報を社会として集中利用するか、あるいは分散利用するかという観点から、行政組織そして民間の企業、個人といった各主体を考えると、従来の社会では、政府は情報を集中利用し、命令と統制によって政策を実行する。一方で企業、個人は情報を、市場メカニズムを通して分散利用してきたというふうに整理することが出来る。

表:1 情報利用形態および社会構成組織 (従来)

	行政組織	企業・個人
■情報集中利用	命令と統制	
■情報分散利用		市場メカニズム

これに対して最近では、情報の集中利用というメリットが少なくなる一方、積極的に情報を分散利用するという動きとその条件が急速に広がっており、主体としても行政組織、企業、個人の他に、NPO、NGO、各種の制度・プラットフォームといった従来にはない中間的な組織がたちあられてきている。

表:2 情報利用形態および社会構成組織の変化

	行政組織	NPO/NGO 各種制度 プラットフォーム	企業・個人
■情報集中利用	動機整合性重視	インセンティブ コミットメント 説明可能性	
■情報分散利用		信頼性 評判 見識 エンパワーメント	市場メカニズム

これら中間組織の行動動機、あるいは評価の基準として、例えばインセンティブ、コミットメント、説明可能性 (アカウンタビリティ)、信頼性 (クレディビリティ)、評判、見識、エンパワーメントなどが存在する。端的に言うと、総合政策学は、このように新たに現れた領域に対して大きなウェイトを置く、問題解決のための学問であるというのが岡部の整理である。

総合政策学の基本視野

さて、そのように定義された総合政策学の基本的な視野として、岡部は社会を構成する三つの主体という観点からさらに整理を進める。

表3：社会を構成する三つの主体 その情報対応・行動の規範と特性

主体	情報への対応	行動の規範	パフォーマンスの特性
政府	情報を獲得・集中	法律・行政権力	エージェンシー問題 (非効率性)
NPO/NGO	情報対応は中間的	多様な動機が併存	効率性はまちまち
企業・個人	情報は分散共有	利益や満足の追求	市場メカニズムによる効率性 (一方で市場の失敗も)

政府は、情報を獲得・集中して利用し、その行動の規範は、法律や行政権力だとすることができる。また、そのパフォーマンスの特性としては、エージェンシー問題と言われる非効率性が存在する。これは、公共政策は国民が政策担当者に政策の実施を委託しているというエージェントの関係にあり、従って、任務の受託者が自己の利益を優先させる可能性がある限りにおいて、国民にとって最適な政策が実施される保証はないことを指摘したものである。一方、企業・個人は、情報を分散保有する。行動の規範は、企業の場合は利益最大化であり、個人の場合は満足の最大化とすることができるだろう。パフォーマンスの特性は、市場メカニズムによる効率性が保証されている点である。(ただし、その一方で市場の失敗も起こりえる。) また、NPO・NGO等は、多くの点でこの両者の中間に位置すると考えられる。

これら3つの主体の特性を踏まえた上で、岡部は、総合政策学が対象とする視野として大きく2つ、(1) 公共政策による対応と、(2) 民間NPO・NGOの活動とを重視することであると指摘し、またこの2つをあわせて「社会プログラム (social program) の実施」という概念で把握することを提案した。これはすなわち、社会の問題解決の仕方を、従来の公共政策的な方法から社会プログラムという概念の方向へとシフトさせる提案でもある。(また、社会プログラムという捉え方によって、問題解決の仕組みのデザインに官民の多様な主体が関係してくるなかでは、「ガバナンス」という概念がより重要となる。従って、総合政策学は、ガバナンスの研究をその基本のひとつとすることになるだろう。ちなみに、慶應義塾大学院の政策・メディア研究科の英語名は Graduate School of Media and Governance と充てられており、まさにガバナンスの研究をする大学院ということをやっている。ガバナンスの定義にはこれまでも様々なものがあるが、「何らかの権限、あるいは合意によって、関係者の間における一つの秩序、ないしはシステム作動の仕組みが作り出されている状態」として岡部は定義した。)

従来の政策学と総合政策学を比較するならば、公共政策が中心であるのが前者であるのに対し、社会プログラムを重視するのが後者となる。従来は政府が政策の主体、民間はその客体という関係であるが、総合政策学は政府と民間の相互作用として関係を捉え、そこには中間組織の存在の関与も考慮

する。運営方法として、従来は法律・行政権限を基に命令と統制による方式で政策がなされてきたのに対し、総合政策学は動機整合性・評判・見識等の概念、およびガバナンスの視点を重要視する。政策行動と効果については、従来は一方向的・静態的：スタティックであるが、総合政策学の視点は行動と効果を双方向的・反復的・動態的にとらえる点にある。さらに、有効性の前提として、政府に情報の優位性があるというのが従来の公共政策である。「政府は賢明であって、公正に対応すべき」、つまり、経済学で言うケインズ的なハーベイロードの前提が満たされていることが前提になっているが、これに対して総合政策学が前提とするのは、行政圧力よりも市場圧力が増大し、市場メカニズムが一方で重要になっているということ、また中間組織の質・量の充実が重要であるということである。

表：4 従来の政策学と総合政策学

	従来の政策学	総合政策学
政策の性格	公共政策	社会プログラム
政策の主体	政府が主体 (民間は客体)	政府と民間の相互作用が重要 中間組織 (NPO/NGO) も重要化
運営方法	法律・行政権限 命令と統制	動機整合性・評判・見識が重要 ガバナンスの視点
政策行動と効果	一方向的・静態的	双方向的・反復的・動態的
有効性の前提	政府に情報優位性 政府は賢明。公正に対応 (ハーベイロードの前提)	政府の情報優位性の前提は疑問 行政圧力よりも市場圧力が増大 中間組織の質・量の充実が必要

総合政策学の理論的基礎

総合政策学の理論的基礎付けにおいて、まず重視されるのが中間組織、NPO・NGOの重要性についてである。これらの参画は、「課題対応のための手段の増加」であると考えることができる。従来は政府という1つの手段のみが問題に対応していたのに対し、総合政策では政府プラスNPO・NGOが対応するということで、主体が2つ以上となり、政策論で言うティンバーゲンの定理（「獲物＝目標2匹を効率的に捕獲するには鉄砲＝手段は一丁でなく二丁必要」という命題）に従うならば、これにより目標をよりの確に達成出来ることになる。NPO・NGOの参画について、もうひとつの点としては、ヒューマンサービス等の社会問題の解決への効果である。例えば教育や健康、介護の問題などの新しい社会問題の解決においては、それに関して政府よりも多くの情報を持つ各種の主体、NPO・NGOが現に存在している。それらがより積極的に問題に対応することによって、社会の安定性が高まるというふうに期待することができる。これは、経済学で言うマンデルの定理（「ある手段は、それが最も効果を発揮できる目標を達成するために用いるべきであり、それによってシステムの安定性が維持できる」という命題）を拡張した理解である。

次に総合政策学の政策目標はなんなのか。一応の回答としては効率性・公平性・安定性・革新促進性・持続可能性などが挙げられるが、岡部は、ここでは抽象的な議論を避け、課題解決にとっての実際的理解をすることがより生産的、かつ妥当ではないかと述べた。まず、現実の政策目標は動

態的・多面的と理解する必要があり、逆に言うと目標は、静態的・一元的ではないからである。例えば社会厚生関数など、これは数理経済学で証明されている一つの命題ではあるが、現実の問題に対してのそういった理解は静態的・一面的に過ぎる。政策論という観点からいうと、一種の敗北主義ではないだろうか。もうひとつの理由としては、目標そのものと同時に、課題対応のプロセスこそ非常に重要であるという点がある。合意形成のプロセス・制度構築など、政策を立案する上では、コミュニケーション・交渉・コミットメント等の様々なプロセスが存在する。そのようなプロセスを通じて、政策目標も明確化出来るのではないかという理解である。特定の目標というよりも潜在能力の向上 (Capability) といったものが重要なのではないだろうか。

次に、総合政策学が制度や制度構築を重視することの論拠はなんであろうか。まず制度とは、国家・社会・団体などを運営していく上で定められた規則・手続き・仕組みなどである。これには法律・判例・規定など明示的なもの (狭義の制度) から、慣行・規範・タブーなど暗黙的なもの (広義の制度) が存在する。制度の機能は、情報収集コスト・モニタリングコスト・強制コストを引き下げ、人間の相互作用に随伴する不確実性を低減する、予測可能性を向上する点にあり、それが社会の効率化・安定化に寄与する。簡単な例で言うと、教員が個々の学生がどの程度よく勉強しているかということ判断するために逐次情報を収集しモニタリングするのは膨大なコストが必要となるが、期末テストという制度を利用することによって、テストの点が良い悪いというところから、よく勉強している学生か、将来性があるかといったある程度の評価が可能となる。総合政策学が問題解決の実践とそれに伴う知識・知恵の獲得、それを生かした制度構築を重要な要素としてあげるその理論的根拠は、まさにこの点にあるのではないかと岡部は述べる。

総合政策学の手法

総合政策学が用いる手法として、これまでも、「3つの面での総合ないし統合 (インテグレーション)」が言われてきている。ひとつは、多様な主体 (アクター) の統合であり、これは、政府・市場の民間主体、NPO・NGO、これらを一体としてとらえるという点である。

2番目は、問題解決過程 (プロセス) の統合である。問題を発見し、分析し、解決の仕組みを提案し、実験と試行をし、成果を普及・移転させる、あるいは制度化させる。このようなプロセスを一体として理解する、これがプロセスの統合が意味するところである。

最後に、研究手法 (メソッド) の統合がある。これにはさらに4つの内容があり、まず (a) 論理展開の方法として、帰納 (インダクション)、演繹 (デダクション)、らせん的論理展開 (アブダクション)、の3つを併用するという進め方をとる。次に (b) 研究スタイルとしてスリー・ワーク・アプローチを重視する。研究のスタイルとして、フィールドワーク (実地調査)、ネットワーク (人的ネットワーク及びインターネット)、フレームワーク (概念構築)、この3つのワークが同等に重要であるということを主張する。そして、(c) 既存の学問領域・ディシプリンの効果的活用として、各種学問ディシプリンのモジュール集合という理解の仕方を提案する。ここでのモジュールとは、いくつかの論理をまとめた複合部品であり、一つのユニットであると理解されたい。個々のモジュールは、構造的には相互に独立しているが、機能的には集合として共同してより大きな役割を果たすとい

こうことができる。また、モジュールのインターフェイス（つなぎ目、接続面）はあらかじめ固定されている。そしてモジュールの外部に対しては、モジュール内の情報を必ずしも露出させる必要はない。このように考えると、既存のディシプリン、例えば社会学・政治学・経済学といったものそれぞれがモジュールであると考えることが出来る。そして、政策、戦略、何らかのアクションを分析の結果として求めるということをあらかじめ義務付け、それをインターフェイスと考えると、総合政策学と既存学問領域の関係は、以下の図のように比喩的に示すことが出来る。

図:1 既存ディシプリンのモジュール化



モジュール化による3つの利点

- 1) 専門化の利益
- 2) 時間的同時進行の利益
- 3) 不確実性対応の利益

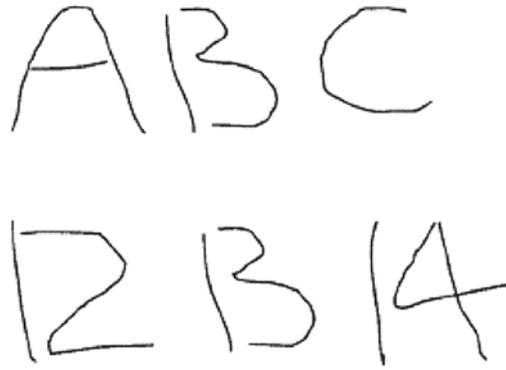
単一のブロック、つまりモジュールの色や形状・サイズはバラバラなもので構わないが、しかし、どのようなブロックの場合でも、そのインターフェイスは他のブロックと接続可能なものにしておく必要がある。これが既存の学問領域・ディシプリンの効果的活用についての統合として主張することである。

最後に (d) 理性と感性の統合が考えられる。下図の上半分の記事の羅列は誰が見ても ABC のアルファベットとして認識され、下半分については 12、13、14 の連続する数字と認識されるだろう。しかし実際には、上下ともに中央の記事は全く同じ形となっている。これをどのように (B なのか 13 なのか) 認識するののかということには、コンテキストが非常に重要であるということである。そのために、教養・スキル・直感、あるいは人文科学が非常に重要になってくるのである。

総合政策学の性格と今後の課題

最後に、総合政策学の性格と今後の課題として岡部は以下のように議論を総括した。その性格として、従来の学問が学術的な真理追究であるのに対し、総合政策学は現代社会の問題ないし課題の発見とその解決を目指すものである。研究参加者は、総合政策の場合広範囲であり、かつ非均質的であり、

図:2 認識における文脈効果



出典：Kahneman, Daniel (2003)
 “Maps of bounded rationality: Psychology for behavioral economics,”
 American Economic Review, 93 (5) , December.

ゆえにコラボレーションという意識が重要となる。実践性は、総合政策学において重要かつ不可欠な要素であり、その手段として3つのワークが挙げられる。従来のディシプリン・ドリブンに対して、総合政策学はイシュー・ドリブンの研究方法をとる。その成果の評価として、従来はアウトプットの完成度の高さ、エレガンスが基準とされるが、総合政策学の評価は多次的である。

表：5 総合政策学の性格

	従来の社会科学	総合政策学会
研究動機	学術的な真理追及	現代社会の問題ないし課題の発見とその解決
研究参加者	研究者	研究参加は広範囲・非均質的・協働的
実践性	社会的実践は不可欠でない	社会的実践は一つの重要かつ不可欠の要素
研究手段	フレームワーク（概念）がとくに重要	フィールドワーク・ネットワーク・フレームワーク
研究方法	領域内論理を重視（discipline-driven）	問題解決が出发点（issue-driven）
成果の評価	完成度の高さ（洗練性・一般性） 研究者による相互評価（比較的容易） 研究分野毎に学会が存在	多次的（有効性・実現可能性・一般性） 社会的な評価やアカウンタビリティが重要 総合政策学会を設立する必要性

また今後の課題として、ガバナンスについての研究が非常に重要であるということ、公共部門の機能と組織に関する再検討、多くの分野に対する総合政策学の適用とその有効性の検証といったことが指摘された。そして最後には、全国大学の総合政策学部の連携および総合政策学会の設立の必要性が述べられた。

2. 国領報告『ネットワークと総合政策学』

続けて国領による「ネットワークと総合政策学」と題した報告がおこなわれた。

国領報告では、技術革新によるネットワークの登場が、社会のあり方、政策のあり方そのものを変容させるものであることを前提に、総合政策学がネットワーク時代の新しい政策学であること、そのような時代における学問のあり方（当事者としての分析から総合へ）について述べられた。また、次いで自身の研究テーマである自律・分散・協調のプラットフォームの設計について触れ、それに関連して総合政策学および総合政策学とヒューマンセキュリティとの関連についての意義が論じられた。

総合政策学：ネットワーク時代の政策学

「ネットワーク」と「総合政策学」の2つの関係について、これを単純に、総合政策学の一部としてのネットワーク分析として位置づけるのではなく、より戦略的に、以下のように言い切ってしまうてよいのではないだろうか。つまり、総合政策学とはネットワーク時代の政策学であると。このように定義することで、総合政策学のあり方というものが、ある程度明確になるのではないか。議論の冒頭でまず国領はこのように述べ、ネットワークという環境が新しく現れた現代社会における、新しい政策学としての総合政策学についての議論を展開する。

ここでの「ネットワーク」とは、技術的なネットワークのことを指すというよりも、ネットワークが存在することによって大きく変わってきている人間社会のあり方をいうものであるというほうが適切である。政策のあり方というものも、そういった新しい社会に対応した形でなければ有効でなくなっている。例えば、去年の中国における反日運動の広がりのようなものを考えてみても、やはり従来、国家単位同士で、要するに大使館を通じて国家間のインターフェイスを採っていることが外交だったという時代から、インターネットを介して明らかに直接的に民衆同士がシグナルを交換するという時代への変化が見て取れる。日中間の国民の直接的やりとりが、それぞれの社会のなかでまた伝播し相互作用を起こしていくという時代における政策のあり方というのは、根本的に今までと考え方を変えないと駄目なのだろうというのが国領の問題提起である。

岡部報告にもあったとおり、階層型で統制型のガバナンスから、分散型・協調型の場の形成へという変化が存在する。そういうような考え方の転換をしていかなければならないという指摘がなされた。

当事者としての分析 (analysis) から総合 (synthesis) へ

また、少し乱暴な言い方にはなるが、と前置きした上で、学問を外側から客観的に見ることはもはや不可能ではないだろうかと国領は指摘する。つまり、学問的に何かメッセージを発信すると、それが途端にかなり速いスピードで実社会に反映されていってしまう時代のなかで、良い研究をしようとすればするほど、客観性が失われていくというようなことがもう避けて通れないような話になってきている。ガバナンスのためのツールが、上流からの直接的な統制ではなく、メッセージによって社会的な共鳴現象をどうやって起こしていくかというようなところにまで来ているという問題提起である。このように、社会の方がネットワークによって大きく変質しつつあるという認識のなかで、やはり学問のあり方自体もそれに応じて変容せざるを得ない。当事者として分析するアナリシスから、総合するシンセシスを行っていくような学問への転換を図っていかなければいけない。知る学問から設計する学問への転換とでもいべきか、少なくとも総合政策学とはそういうものであると言い切ってみる

のも良いのではないだろうか」と提案する。

自律・分散・協調のプラットフォーム設計

それでは、一体何をどのような形で設計するのかということを論じる必要があるだろう。国領は自立・分散・協調のプラットフォームという概念を提示する。つまり、統治の現場の、その場の人間が相互作用を行う場の設計である。また、そのなかでは、岡部報告にもあったような制度についての議論が大きな位置を占め、制度がどのようなインセンティブを作り出すかというような切り口というのが、非常に重要なものになってくるということだろう指摘された。

ここに、本 COE プログラムがヒューマンセキュリティを軸とした総合政策学の確立ということを目指することの意味、つまり総合政策学とヒューマンセキュリティとの密接な関係が再認識される。自立・分散・協調による統治のあり方を考えるときには、階層の上の方から見た「あるべき統治の構造」を考えるのではなく、やはり現場にいる人間をエンパワーすること、その当事者能力を高めていくことによる問題解決ということが軸となるべきと考えられるからである。いわば、従来のナショナルセキュリティ（national security）に対するヒューマンセキュリティというようなものを具体的に実現するために、いかなる情報共有の構造を作るのが有効かというようなことが、今日のネットワーク時代の経営政策学の大きなテーマであるといえるのではないだろうか。

方法としてのネットワーク活用

次に国領は、ネットワークの方法としての側面にも言及する。これまでの議論が示すとおりネットワークというのは社会を変える大きな要因になっているのと同時に、そこに対して政策を遂行していく上での分析ツールとしても存在する。岡部報告でも触れられたように、方法としてのネットワーク活用ということがそこでは考えられる。

例えば、ネットワーク上で流れるリアルタイムの情報というものを、どうやってキャッチし、分析していくかというような、リアルタイムデータの扱いについてのことがある。これに加えて、現場の可視性というような課題がある。例えば電子タグといったものを、基本的には現場の可視性を高める道具であるという位置付けをしていくことによって、マクロのデータではなくて、ミクロのデータがリアルタイムに取得することが可能となる。そのように得られたデータを処理しながら、それを見識という形でまとめて社会に発信していくことによって、政策に対して学問が当事者としてかかわっていくという絵が描けるのであらうと述べられた。

プラットフォーム上の価値創造・コンテキストとしてのプラットフォーム

発表者の持ち時間の都合上、内容は要点のみが提示されたものであるが、報告の最後にあたって、前述の自律・分散・協調のプラットフォーム設計についての補則と、ネットワーク時代の政策学のテーマについての提言が以下のようになされた。

目指されているのは、現場のエンパワーメントが実現されるようなプラットフォームをいかにして設計するかである。もちろんネットワークの物理的なインフラストラクチャーをどうやって構築する

かといった問題もあるが、政策学的に考えて、主体間の相互作用を支える言語空間をどうやって設計するかということが非常に大きなテーマになってきている。語彙や文法、文脈や規範といったものを含め、いかなるプラットフォームを作りこむと、主体間が相互作用を行い、新たな価値や秩序を生み出していくような、創発現象が発生する社会的なコラボレーションの関係が作れるか、ということが自身のテーマとなっていると国領は述べる。さらに、ネットワークの特性として、何でもつながる自由な空間を作りさえすれば良い相互作用が起こるとは限らず、わざと繋がらない部分を用意し、制約条件を作る方がかえってコミュニケーションが上手くいく場合がありうると述べて、だからこそデザインという視点が非常に重要になってくると指摘した。現在ネットワーク上で流行しているいくつかの SNS (Social Networking Site) にしても、誰が見るか分からないようなウェブではなく、友達同士しかつながらないというような空間をわざとネットワークの中に作り込み、その結果として非常にプライベートなことまで含めたコミュニケーションがなされるというような構造になっている。これがひとつのイメージとして理解しやすいかもしれない。

このように、制度としての誘因・インセンティブといったものの設計、あるいはテクノロジーの設計、それらをトータルに考えてプラットフォームを設計し、ネットワーク時代にふさわしい「場」の形成のようなものを考えていくことを、総合政策学の大きなミッションだと考えてみてはどうだろうか。

3. 吉田コメント

以上で予定されていた2人のスピーカーによる報告が終了し、まず、吉田による両報告に対するコメントがなされた。最初に、吉田はどういうコンテキストのなかで総合政策学を位置付けるかという問題意識を提示した上で岡部、国領両報告へのコメントを述べ、さらに学問全般という大きな枠組みのなかでの21世紀の学問が迎えている変動についての議論を展開していく。

「情報」という概念の出現

国領報告でははっきりと明確に、冒頭にネットワークをコンテキストとして考えるのが総合政策学だと宣言され、それに対して岡部報告では、基本は伝統的な公共政策との関連をコンテキストにして総合政策学を位置付ける、そのような形になっていた。そのうえで、自身の考えるコンテキストについて、まずその前提となる大きなところから議論を進めたい。

20世紀から21世紀にかけて、現在も学問の世界というのは、総合政策学ばかりでなく、抜本的に変動しつつある。その変動を、大きく三つの枠で押さえたい。まずひとつは、かつては宇宙の根源的な存在が物質だけであると考えられていたのに対し、新たに「情報」という、わけのわからない概念が出てきたということ。たしかに、現在情報という概念は、ネットワークで使う情報という概念と、それから神経生理学者や脳科学者が使っている情報の概念というように、各分野においてその定義に大小のズレが存在してはいるが、既に全学問を貫徹している概念と言ってよい。いまや情報という概念が学問の根本的な基礎カテゴリーの一つであるということは間違いなく、現代の学問は自然界の根

源的な構成要素として物質－エネルギーというワンセットのもの以外に、もうひとつ情報というものがあるという考え方に移行しつつあるということである。

「デザインされた世界」としての人間的世界

第二に、社会科学に法則が存在するかどうかということについての変化がある。法則は経験則ではない。経験則は時代と共に変わっていくものであり、そうではなくて、普遍的な物理法則のような法則が社会科学にあるかという問題をここでは意味する。科学は法則を定立するというのが、社会科学を含めた学問のこれまでの基本的な課題だとされていたが、これに対し吉田は、経験則と区別された不変法則あるいは理論法則というものが存在するのは物理的世界だけであって、生物および人間の世界は、結局設計の産物であるという自身の了解を述べる。つまり、「デザインされた世界」であり、それに対して物質的な、エネルギー的な世界はデザインされた世界ではない。生物の世界と人間の世界は、そのデザインされた世界ではない法則的に生成する世界を材料にしながら、生物的世界と人間的世界を構築してきている。その違いが分子生物学の登場、特にゲノム学の登場によって非常にはっきりしてきた。つまり、今までのように、法則によって生成する世界を対象にし、その法則を解明するというのではなくて、生物界と人間界はそういった物理的世界を素材にして、どういうプログラムで、どういう設計図で、世界を構築するかというものの見方によって変わってきている。

法則という秩序原理が実は物質界にしか妥当しない。生物界と人間界の秩序原理は、法則ではなくプログラムや設計図といったものが根本的であって、その意味でプログラム解明科学や設計図解明科学というのが、物理学と生物学・社会科学を分かつ非常に大きな境界線になると考えられる。

「設計」の科学

3番目として、今日の問題に直接かかわることであるが、科学の目的が「認識」にしかなかったのが、「設計」や「実践」という方向へと拡張してきたことが挙げられる。伝統的な科学感を認識科学だとあえて名付けるならば、新たに設計科学という科学の形態が登場してきている。この設計科学に該当するものは、具体的に言うと、自然科学系では工学やエンジニアリング、人文社会系では政策科学や、実践科学あるいは規範科学であり、これらは従来科学としては扱われていなかった。国際的にも、科学と工学とは今でもまだ完全に区別されてはいるが、確かに工学を含んだような新しい科学の形態が今登場しつつある。ただし、自然科学の中に工学は確立しているといえるが、社会科学の場合には、工学に該当するような設計を目的としたものというのは、今まではわずかに政策学か、あるいは規範科学しかなかった。このように、設計という考え方が社会科学の中には必ずしもなじみのある概念ではなかったのが、近年非常に大きな意味を持つようになってきたということが第3の点として指摘された。

物質と情報、法則とプログラム、それから認識と設計。この3つが21世紀科学の根幹を担う非常に大きな歴史的変動であると吉田は指摘する。さらに、この変動を（大雑把に、大げさには、と前置きしながら）17世紀のニュートンによって始まった近代科学が大きく変わりつつある、すなわち、300年間続いた近代科学の基本的な考え方が今大きく変動しつつある、と主張する。

また、これも時間の都合上ごく要点のみではあるが、限定合理性の問題について、サイモンは限定合理性の上に最適化を否定したわけだが、最適化と満足化の組み合わせこそが、実践知のなかでは非常に重要だということも言わざるを得ないと述べ、こういった問題の前提としても、またコメント冒頭にあるように総合政策学を位置づけるコンテキストとしても、上に述べたような 21 世紀の科学は根本的に地殻変動を起こしつつあるという認識を述べたとして吉田はコメントを結んだ。

4. 大橋コメント

次いで、大橋より、岡部、国領報告に対するコメントがなされた。両報告にたいして個別にというのではなく、直前の吉田によるコメントの内容も踏まえたうえで、総合政策学に対する自身の理解ということを中心に語られている。

総合政策学：現在の状況の把握

まず、自身が学部長をつとめる中央大学総合政策学部の設立された 90 年代当時に触れながら、社会が大きく変容しようという時代に、政策というのはある意味では変わりつつある現代社会の把握をして、どうするべきかというディシジョンを下すというところがその大きな役割であり、まず現状を把握することこそが学問のターゲットであるというふうに指摘する。

岡部報告にもあったとおり、政策というのには、公共政策であるとか、様々な定義が存在する。そのうえで、むしろ総合政策の「政策」よりも、「総合」の方に力を入れたい。総合とは何かというと、デジタル・ネットワークも、ヒューマン・ネットワークのようなアナログのネットワークも、ソーシャル・キャピタルとして、その両方を考えて社会を構築することだと考える。この部分に、これまで議論となっている制度設計といったことが含まれるが、そのベースとして、すでに述べたような現代社会をいかにとらえるかということがある。特に近年のように社会の変化が加速するなかで、その変容をうまくとらえる。学問の変容も含めてではあるが、その現状を把握することベースにしたいと大橋は繰り返し述べる。

シチズン・セントリック

次に大橋はシチズン・セントリック (Citizen Centric) の理念に触れながら、ネットワーク時代における社会の変容の 1 形態として、電子政府についての議論を紹介した。例えばインターネットの主役は誰かという、プロバイダーやシステムを供給している側ではなく、現在ではパソコンや携帯電話を利用している当人、端末前にいる人間が主役である。電子政府をテーマとする EU の会議等に出席したときにも、シチズン・セントリックという言葉をよく聞くようになり、関連した論文も多く出てきている。シチズン・セントリックというのは、電子政府というものを考える時に、文字通り市民が中心で考えるということを主張したもので、要するに電子政府を考えるにあたって、それは単に政府の仕組みを電子化することではなく、市民が中心に何かしたいことを実現するのが電子政府であるとする理念である。個々の、個の利便性を考えて進めていく、これはネットワークに関し

てはある意味では当たり前の考え方ではあるのだけれども、それを社会のシステムの中にも採り入れたらどうかという展開で、シチズン・セントリックという概念が最近 2003 年、2004 年ぐらいから IEEE の学会での論文などで話されるようになってきている。

工学というのは設計をするということではあるが、実際には社会を作っていくという意味で、20 世紀の近代工学化社会から大きく変わりつつある。また、これは消費行動等も含めて、我々の意識も大きく変わりつつある。コメントの最後として大橋は、そのようななかでどういうふうな 21 世紀を築いていくのかというのが、総合政策学なのではないかと結んだ。

5. 岡部リプライ

2つの報告、2つのコメントで提示された定義、指摘、問題意識を基に、以降はディスカッションがおこなわれる。それに先立って、報告をおこなったスピーカーから各コメントに対する返答がなされた。

まず岡部は、吉田コメントで述べられた「人間世界が設計の産物である」という認識について、確かに人間の価値や信条といったものも誰かがどこかで設計した産物であるということが考えられなくはないが、それらは根本的には社会のメンバーによる相互作用の産物であると指摘する。社会の制度・価値・文化、それらの間にはやはり相互作用があるわけであって、すべて設計の産物で考えるというのは、やや行きすぎではないかとの見解を述べた。

次に、吉田がコメントの最後で触れた限定合理性について、同じくこれは非常に重要な問題であると同意する。経済学では、人間を非常に合理的な動物として、すべての選択肢を挙げてそのなかで一番合理的なものを選ぶとモデル化するわけだが、現実はもちろんそんなことはない。人間の頭脳の情報の保有量は有限であり、理解可能な情報の処理量も有限である。だからこそすべての選択肢を挙げて合理的に選択するのではなく、ある程度満足出来る行動が出来るとすれば、それ以上のものはもう選択の対象外にするというのがサイモンの見方であるが、これは非常に総合政策学にとって重要である。それこそが制度であり、制度は限定合理性と裏腹の関係にある。吉田が限定合理性の重要性を指摘したのは、制度の重要性を説いてのことではないかと述べた。

また、大橋が述べた現状を把握することの重要性についても同意した上で、大橋が総合政策学について論じた際の「ディシジョンをすること」という定義に、その場合の主体が誰になるのかということが非常に実は難しく、またどういうふうにディシジョンするかということも含めて、そこに総合政策学の難しさと広がりがあるのではないかとの見解を述べた。

6. 国領リプライ

大橋コメントでの現代社会の変容をとらえる学問としての総合政策学、吉田コメントでの近代化科学の 300 年ぶりの大きな転換点という見解をうけて、国領は、まずこの転換や変容というものの本

質が一体何なのかということの問題として提起した。何が根源的なところで変わりつつあって、その結果何が起こりつつあるというのか。それをどう認識するかということが、重要であると指摘する。

ゲーテンベルクの印刷機というものが、情報の流れ方や、誰が情報を持ち誰が共有出来るかという構造を非常に大きく変化させ、近代社会の成立のなかで大きな役割を演じていた。同じように、昨今のインターネットに代表されるようなネットワークが作り出している情報の流れ方のパターンの変化が、やはりかなり本質的に大きな変化を社会にもたらしている、というのが自身の上記問題への切り口であるとしたうえで、変化の根源というのが、一体どのあたりにあるかということ認識する際に、それをショートタームで考えるのか、数百年単位の長い変化として見るのかという点もひとつの問題であると指摘した。

次に、設計の学問というものの評価をどうするかという点についても述べる。やはり主観が入ってきたところで、評価不能のものになってしまわないか。また総合政策学の研究においても論理の厳格さというのは、きちんと担保していきたい。こういったことの方法論をやはりどうやって確立出来るかというあたりが、非常に重要なポイントになると思われるとの見解を示した。

7. ディスカッション

報告とコメント、さらにコメントに対する返答を経て、以降は司会、パネリストによるディスカッションがおこなわれた。これまでの論点を踏まえつつ、ディスカッション前半では研究手法としてのフィールドワーク・参与観察の総合政策的な観点からの性格が議論され、ディスカッションの最後には「創造性」というキーワードから各パネリストのコメントがなされた。

7-1. 総合政策学は何故フィールドワークを強調するのか

まず司会の深谷より、ディスカッションの議題として、総合政策学において参与観察、フィールドワークといった方法がなぜ強調されるのかの再検討ということが示された。フィールドワークによって、従来の社会科学が取り残した、誤差項として放っておいた変数を扱おうののだというだけでは本質的な答えになっていないと深谷は述べる。それでは、要するに従来の社会科学の補完物だということになりかねない。総合政策学自体としての理論的な観点をもち、そこから明確に方法の利点、必要性が述べられるべきであるというのが深谷の指摘である。

普遍化認識から個別化認識へ（吉田）

伝統的には学問は普遍的な認識と個別的な認識と分けてきた。その区分は現在でもある程度支持されてきている。自然科学は普遍化認識をおこない、社会科学は個別化認識をおこなう。それが歴史と物理学の大きな違いだと言われてきた。しかし 20 世紀になって、自然科学が個別認識を始めるようになってきている。例えば、宇宙科学も最終的には地球科学・惑星科学という形で、非常に個別認識になった。特に気象学や地震学は個別認識なしには成立しないような状況になっている。そういう点で、学問全体が普遍化認識ではなく、個別化認識の方向に非常に発展してきていると言える。吉田は

このように述べて、先のコメントで述べた近代科学の変動とはまた別に、20世紀から21世紀にかけての変化として、普遍化に対しての個別化への関心が非常に進んできたことをまず指摘する。

自然科学の場合でも、全体を眺めてみれば、議論が建てられて、それから最終的にデータを集める段階では、徹底して個別化認識をやっている。そして社会科学の領域での個別化認識を巡っては「今ここで」ということがよく問題になる。「今ここで」とは、今日の文脈で言えばリアルタイムという考え方と似ているが、しかし「今ここで」といっても、学問分野によって時間的個性と空間的個性のスケールは大きく変化する。つまり、素粒子論の「今ここで」と、日本の歴史の「今ここで」と、ネットワークの「今ここで」とでは、随分スケールが違って来る。ナノ秒を扱うような分野にいたっては、実にわずかな空間的領域が問題にされることになる。いずれにしても学問が個別化するにつれて、「今ここで」の認識や設計に、非常に大きな関心が持たれるようになってきた。決して総合政策学だけにすぎず、地震学など自然科学のなかでも、リアルタイム性に興味を持たざるをえない分野がいくらか出てきている。そのように、現代科学そのものが普遍化認識から始まって成熟するにつれて、どんどん個別化認識の方向へ仕事が進んできたということをまずとらえる必要がある。

当事者の立場からの情報収集（吉田）

また、吉田は科学における個別化認識について次のように続ける。情報という角度からいえば、現実の、つまりリアルタイムの情報収集というのは感覚運動的な情報収集である。そうすると、今まで科学といえば言語的な情報処理だけを言っていたけれども、実は個別化認識まで入っていくと、最後の最後は手を動かしたり指を使ったりというような、感覚運動的な情報処理まで突き詰めていく必要がある。また、それが一貫して全体として階層化された情報処理というものが、科学のそれぞれの段階を担っているととらえる必要がある。その点で言えば、学問の個別化と実践化という側面は、何も総合政策学に限らず、現代科学の非常に大きな特徴ではないか。

このとき、神経性の情報処理、およびその上に付随する言語性の情報処理の場合については、当事者の立場になってデータを集めるということが、まさに決定的に大きな意味を持つことになる。だから逆に言えば、天体の観測をする時に当事者（＝天体）の立場になってというのはほとんど意味がないと考えられる。同じように、細胞内のゲノムの動きも当事者（＝ゲノム）の立場になってというのは、これも仮説を立てる場合には有効かもしれないが、あまり役に立たない。しかし少なくとも、人間の場合は言語を使うという点で、あるいは感覚、遺伝的に同系の感覚・運動情報処理をやるという点で、相手の立場になって情報収集をするということは、決定的に重要である。当事者の立場になってもしょうがないというのと、当事者の立場にならずに駄目だというボーダーラインが、チンパンジーのケースだった。（先の問題提起の場面において、深谷は当事者の身になって物事をとらえる観察の例としてピグミー・チンパンジーのフィールドワークを挙げていた。）チンパンジーのケースも明らかに失敗するとこれは擬人法にしかすぎないが、成功すれば人間につながるような情報処理の萌芽形態が、実はチンパンジーにもあるのだというふうにとらえ方、今までになかった大胆な発見へとつながるだろう。

総合政策学の研究手法：効率性の観点から（岡部）

岡部はまず研究手法全体の話として、報告でも述べられた既存ディシプリンのモジュール化を中心に、実効性、効率性の観点からあらためて整理する。現実的に考えて、モジュール的な各学問の活用ということが、やはり重要ではないだろうか。全体として、何かまったく新しいものを作るというのは大変なことで、だからこそパーツとしての新しいモジュールを作る。そうすると、全体としても従来とは違った絵が出来る。そして、どういう出来上がり図を書くか、認識の全体図を新しく作るということについて、先ほどの絵（図2参照）でのABCの羅列のAとCにどういうものを持ってくるかというようなことを考える。そういったことが大切であると考えている。

また、フィールドワーク、参与観察かということについては、現場には学問分野に分かれていろいろな現象が存在するわけではないわけであり、まず現場にアプローチして、そこから本質的なものを抽出する。あるいは新しい認識の枠組みを作るという点で、根本的に重要だからだとの見解を述べた。

現場との関わりの中だけではできないこと（国領）

国領は深谷に対する回答として、なぜ実践、なぜフィールドかといえば、根源的にはやはり役立つ学問が欲しいからであると述べる。どのように役に立つのか。例として、設計ということに関して（その重要性はすでにここまでのセッションで明らかになっているであろう）、岡部報告にも手法として挙げられていたアブダクションの論理の展開方法が非常に有効である。そして、完全な仮説をもってそれを検証するのではなく、らせん的により良いデザインに到達するというアブダクションは、やはり現場とのかかわりの中だけでは展開出来ない論理・手法であるからというふうに説明された。

また、そういった現場と関わりながらの学問が実際に出来るようになってきていると続けて述べる。例えばインターネットというものは、その基本的なコネクティビティがそこら中に存在する。学部生であっても、新しいプログラムを書いてネットワークにつなげば、それが新しいメディアとして世界中に提供される。実際、今の若い人たちは mixi と gree（いずれも一般に提供されているソーシャルネットワーキングサイト）とがどう違うかというような話をしながら、ネットワーク上でさまざまなコンテキストの設定みたいなものやってみせてしまう。また、こういったことが、かなり大きな社会的インパクトも持ち得るようになってきているというのも、現場への参加が有効であることの説明になるかもしれないと結んだ。

7-2. 総合政策学は創造性をどう考えるか

ディスカッション、およびセッションの最後にあたって、司会の深谷より「創造性」というものをどう捉えるかについてのコメントがパネリストに求められた。論理実証主義的に体系化された、知るための学問としての従来の科学では取りあつかうことのできない、この創造性という問題をどのように理解し考えているか、残り短い時間ではあったが、パネリスト4人は以下のように回答した。

エマージェンス：創発（大橋）

創造性というよりは、エマージェンス（emergence：創発）という言葉の方があてはまっているの

ではないか。既存の中から改良をしていくというよりも、新しいものを本当に築いていくという意味で。それどころか、従来の均衡秩序を破壊してもいいのではないかと思っている。創発ということがどういう意味なのか、他の言葉とどう違うものなのか。こういったことを考えるべきで、総合政策にとっては非常に大事な概念じゃないだろうか。それがあって初めて、新しい仕組みなり何なりが作れるのかなと考えている。

設計の第一歩は創造から始まる（吉田）

創造と言わずに創発と言うとすれば、物理的世界の創発と生物的・人間的世界の創発は随分違う。少なくとも我々にとって重要となる生物界の創発、その上に乗っかっている人間界の創発は、今問題としている創造性抜きには絶対に進まない。設計の世界の第一歩は、結局創造から始まる。その意味で、設計科学にとって創造性というのは、決定的に重要な第一歩である。人間の社会全体が創造によって新しい構築をおこない、その構築の特殊ケースとして、科学の知識が構築される時にまた創造性が問題になるというそういう関係であって、根本的に創造を抜きに人間の社会は発展しないということが非常に重要なポイントだろう。

創発を誘発する空間設計（国領）

創造性、創発の問題を総合政策学の文脈の中に落とし込むと、やはり創発を誘発する空間設計が出来るかどうかという問題に行き着くと言いつてもよいと思っている。創発そのものは、直接的に操作することがほぼ宿命的に難しいものである。もし人間にとって、創発に向けて設計が可能なものがあるとすれば、その相互作用の空間、プラットフォームである。そこをいかにデザインして、創発現象をいかに作り出し、（それが可能かどうかはともかく）暴走しないような制御メカニズムみたいなものが作れるか、そのあたりに問題を帰着させていくことが可能なのではないかと考えている。

創造性と人文的素養・教養（岡部）

創造性・創発性であれ、あるいは新しい視点、新しい切り口にとって非常に重要なことは、やはり社会科学的な知見だけではなく、人文的素養、価値、あるいは信念といったものが、実は非常に大切なのではないか。そのひとつは美的感覚、美しいと見るかどうか。それで何か社会問題が発見出来るかどうか。直接は関係ないかもしれないが、やはりそういった深い発想力というものが大切だと思っている。その意味で、総合政策学部には社会科学系の科目だけではなく、あるいは技法だけではなく、人文系の科目が多様に設置されていることは非常に大きな意味がある。

8. おわりに

以上が、21世紀COEワークショップ『総合政策学—実践知の学問』におけるセッション1「実践知の学問の確立」での議論を取りまとめたものである。

まず断っておきたいのが、本稿が当日のセッションの議論の内容を網羅し、そこで議論された内容

の全てを記したものではありません。確かに、セッションでのハイライトとなるような議論、コメントについてはできるだけその細部までを取り込もうとはしたつもりではあるが、力不足のため、あるいは拙い構成力のため、意図通りにとりまとめることができなかったかもしれない。冒頭および脚注で記したように、スピーカー 2 名による発表にはその基となるコンセプトペーパーが存在している（脚注 3 参照）。2 つの報告のより詳細な内容については、是非そちらを参考にされたい。また、これも冒頭にあるとおり、本セッションの様子は同日の他セッションの内容と共に、21 世紀 COE プログラム『日本・アジアの総合政策学先導拠点』ウェブサイトにて動画配信されている（脚注 2 参照）。こちらも参照されたい。

岡部報告のタイトルが「総合政策学の確立に向けて」とあったように、いまだ確立にはいたっていないなかで（そもそも学問の確立とはどのような状態かという問題もあるが）、それでも今回のセッションを通じて総合政策学がいったいどのようなものなのか、これまでよりも格段に「非常に明確な言語表現を伴って」（司会の深谷は本セッションを終える際のあいさつにあたってこのように表現した）見えてきたように思われる。提示されたキーワードはいくつもある。「ネットワーク」「設計（デザイン）」「ガバナンス」、そして「創造性」や「創発性」など。こういった言葉・概念が、ただ単に羅列されるのではなく、ひとつのセッションのなかで連続しておこなわれる発表とやりとりの間、各参加者同士にしっかり疎通しながら、またそれぞれが自身の主張と関連させあいながら 1 時間 40 分以上論じられたのは、単に 5 人のパネリストが高いコミュニケーション能力を持っていたということだけではなく、すくなくとも彼らの間で各キーワードが指すところの意味と、それらが織り成す総合政策学という全体像がおぼろげながらも共有されていたからだろう。

ある学問の主要な用語（概念）の定義と、用語同士の関係がほぼ完全に共有され、それが当然のように通じるようになってきたときに、その学問が確立されたといえるのだとすれば、総合政策学は、今回のセッションあるいはこれまでに提示されてきた総合政策学のキーワード、概念を、説得力のある、実行性のあるものへと磨き上げていかなければならない。そして、その再定義と修正といった作業は、あくまで実際の問題の文脈のなかで進められていくべきである。様々な既存の概念と、新しい概念とをひとつの枠のなかで相互に関連付け、明確に位置づけた岡部報告が論じる総合政策学の骨子は、特に政策あるいは制度を巡る研究に従事する者にとってはまさに総合政策学的なフレームワークとして直接的に自身の研究法略に取り込むことが出来るだろう。また、国領報告のように、自身がまさにミッションであると信じるような総合政策学的研究をおこなっていくなかで、ヒューマンセキュリティといった新しい概念と接近し、ますます総合政策学がどのようなものであるかの、その「らしさ」が内実化していきもする。総合政策をグランドデザインしていくのと同時に、さらに今後は、総合政策を巡る概念をいかにしてそれぞれ個別の研究分野の文脈に落とし込んでいけるかということが課題になるのではないだろうか。

<h2 style="margin: 0;">実践知の学問の確立</h2> <p style="margin: 0;">2006.2</p> <p style="margin: 0;">スピーカー: 岡部光明 慶應義塾大学総合政策学部 教授 國領次郎 慶應義塾大学総合政策学部 教授 コメンテーター: 吉田民人 東京大学 名誉教授 大橋正和 中央大学 総合政策学部長 司会: 深谷昌弘 慶應義塾大学総合政策学部教授</p>	<h3 style="text-align: center; margin: 0;">ゲスト紹介</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 吉田 民人(よしだ たみと) <ul style="list-style-type: none"> ■ 1931年生まれ。1955年、京都大学文学部卒。大阪大学、京都大学、東京大学などの勤務を経て、現在、東京大学名誉教授・日本学士院会員。著書に『自己組織性の情報科学』(1990年)、『情報と自己組織性の理論』(1990年)など。1967年、DNAから感覚運動信号をへて言語までという「記号進化論や記号進化の系統樹」を提唱した。 ■ 大橋正和(オオハシマサカズ) <ul style="list-style-type: none"> ■ 中央大学総合政策学部教授・学部長、大学院総合政策研究科教授。工学博士。中央大学大学院理工学学科研究科博士後期課程修了。専門分野は情報科学(電子社会システム)・環境流体力学
---	---

<h3 style="text-align: center; margin: 0;">進行の目安</h3> <p style="margin: 0;">■ パネラー紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 岡部報告 おおよそ25分 ■ 國領報告 おおよそ15分 ■ 吉田先生コメント おおよそ10分 ■ 大橋先生コメント おおよそ10分 ■ 論点の整理・確認と質疑 15分ないし20分 ■ さらなる論点絞込みとディスカッションの展開 20分ないし15分 	<h3 style="text-align: center; margin: 0;">司会者からの問題提起</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 岡部報告 社会科学(経済学)の視座から総合政策学を論じる ■ 國領報告 科学を超えた視座からの総合政策学を論じる だがそれはどのような視座か必ずしも明示化されていない ■ 総合政策学が社会諸科学のたんなる寄せ集めではないとすれば、科学を超えた、あるいは科学を包摂した学問として実践知の学問・総合政策学をとらえるのであれば、それを明示的に語る必要がある ■ 世界・社会・人間をどのようなものとしてとらえるか 科学VS実践知の学問 実践知は科学知に回収されないはずであり、しかも、未回収の知が科学知の補完以上の重要性を持っていることが論理的に説得力を持って語られるとき、実践知の学問という規定が強力な効力をもつ ■ 例えば: 総合政策学は なぜ、フィールドワーク、参与観察、参加を重視するのか なぜ、ネットワークやコミュニケーションを重視するのか なぜ、創造性を重視するのか 科学が暗黙裡に指定している世界・社会・人間像では捉えられない重要な性質を帯びた世界・社会・人間を学問対象としようとしているからではないのか、
---	--

<h3 style="text-align: center; margin: 0;">科学の営み</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ ここでいう科学とは論理実証主義による狭義の科学 ■ 全知全能の神ならば全ての森羅万象を揺ぎ無い確かなこととして語ることができる(神はサイコロを振らない・インシュタイン) ■ 世界に関する知識を神の目に映ずる知識に限りなく近づける営みが科学 	<h3 style="text-align: center; margin: 0;">科学の有効射程</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界の部分空間を限られた個数の要素とその関係を規定する限られた関係式で記述することが妥当とみなしうる局面——この場合の科学的真理は反証され改定されるまでは揺ぎ無い真理とみなされる ■ もしくは、残余の諸要素の影響を誤差項によって記述することが妥当とみなしうる局面——この場合の科学的真理は一面性の強調である ■ これまでの自然科学や経済学の成果をみれば、自然にも社会にも科学が有効性を発揮する局面があることは確かである
---	---

<p>擬似「神の目」で描けない事象がある</p>	<p>政策は未来に関与する人々の営為であるということ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ さまざまな無限に近い要素の組み合わせが引き起こす現象を有限時間内で演算し尽くすことは不可能である(AIのフレーム問題が明らかにしたこと) ■ 特に諸要素間の創発によって生じる創造現象は確率論的に拡張した科学モデルによっても扱うことができない ■ すなわち、未来に開かれた不確定性をはらんだ世界を確率論的拡張では扱えない(生起事象集合が閉じた母集団ではない) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在から未来への道筋には開かれた可能性があり、すべてが思い通りにならないにせよ、叡智と努力でよりよき社会を切り開く余地がある ■ 未来を切り開くことができるのは、人々に創造的思考がありそれを社会的なものにするコミュニケーションがある、からである

<p>総合政策学の歴史観・社会観</p>	<p>司会者が試みている ソシオセマンティクスからのメッセージ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史上のIFを問い歴史に学ぶ——過去から現在への道筋は開かれた不確定性をもつ事象の連続であったはず ■ 社会は未来に開かれた不確定性がある、とりわけ、意味の創造とその社会化による開かれた可能性がある、という社会観が必要である ■ 政策案の創出に開かれた可能性があるからこそ政策や政策プロセスを研究する意義がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政策が対象とする世界・社会は、秩序性と不確定性(その一つの要因は創造性:未来に開かれた不確定性)が入り混じる、不確定であってもデタラメではないプロセスである ■ 科学は秩序性が支配する部分を確定論的(確率論的拡張を含む)に取り扱うが、不確定性を含む全体を扱えない ■ 全体は科学知識を包摂する知識の解釈学の課題となる人間の実践を扱う政策学は科学では回収しきれない科学による未回収部分は、人間理解や政策の創造において、誤差項以上の本質的重要性をもっている

<div style="text-align: center;">  <h2 style="margin-top: 20px;">総合政策学の確立に向けて</h2> <p style="margin-top: 20px;">慶應義塾大学 岡部光明</p> <p style="margin-top: 20px;">2006年2月4日</p> </div>	<p>■本報告の狙い</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合政策学の定義 —これまでの活動をもとに総合政策学の性格を提示 2. 総合政策学の概念化(理論化) —既存の概念や手法を出来るだけ援用しつつ一つの枠組みを提示 3. 総合政策学を推進するうえでの課題の提示
--	--

<p>■目次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合政策学:定義に際する用語上の論点 (付論)公共政策の考え方と運営方法:近年における変革 2. 新しい政策学が必要とされる事情 3. 総合政策学の基本視野 4. 総合政策学の理論的基礎 5. 総合政策学の手法 6. 総合政策学の性格と今後の課題 	<p>1. 総合政策学:定義に際する用語上の論点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)「政策」(policy)という用語 <ul style="list-style-type: none"> ・従来から英語と日本語でニュアンスに多少のずれ ・英語ではpublic policyに傾斜する一方、日本語はprivate strategyも含む場合(あるいはその言意の方が相当大きな場合)もある 2)「政策」の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な「政策」は上記両方の側面を実感的に含むことが必要(ただし適切な用語を発明する必要あり—後述) ・(公共)政策の重要性は不変。看過してはならない 3)「総合」の意味 <ul style="list-style-type: none"> ・「総合」には色々な面があることを理解すべき(後述)
---	--

<p>(付)公共政策の考え方と運営方法:近年における変革</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)裁量的対応よりも、制度設計、制度構築に重点 <ul style="list-style-type: none"> ・裁量には難点(政府の情報非対称的地位、政治介入に伴う不安定性) ・一方、ルールには恣意性排除、透明性、不確実性排除などの利点 2)Command and control(命令と統制)方式からIncentive compatible(動機整合的)方式にシフト <ul style="list-style-type: none"> ・後者の意味(例示): ケーキが1個ある。空腹の子供が二人いる。各人に次の権利を与える:子供A=ケーキを任意のサイズに二分する権利。子供B=二つに切られたケーキのいずれかを先に食べる権利。予想される結果は「均等に二分」。つまり私的インセンティブに基づく行動が社会的に最適な結果をもたらす。政策デザインの要点。 ・実例: 銀行監督政策(健全経営銀行は当局による監督回数を減らす) 	<p>2. 新しい政策学が必要とされる事情</p> <ul style="list-style-type: none"> ■政府の失敗(政府対応の限界) ■情報利用環境の劇的变化 <ul style="list-style-type: none"> —IT革新・インターネット —それが: <ul style="list-style-type: none"> ・情報利用の形態 ・組織のあり方、社会問題への対応方法 <p style="text-align: center;">を大きく変革。そのイメージとしては・・・</p>
---	--

情報利用形態および社会構成組織の変化

(1) 従来

	行政組織	企業・個人
■情報集中利用	・命令と統制	
■情報分散利用		・市場メカニズム

7

(2) 現代

	行政組織	NPO/NGO、各種制度、プラットフォーム	企業・個人
■情報集中利用	(A) ・動機整合性重視		
■情報分散利用		(B) ・インセンティブ ・コミットメント ・説明可能性 ・信頼性 ・評判 ・見識 ・エンパワーメント	(C) ・市場メカニズム

8

3. 総合政策学の基本視野

3-1 社会を構成する三つの主体：その情報対応、行動の規範と特性

主体	情報への対応	行動の規範	パフォーマンスの特性
■政府	・情報を獲得・集中	・法律・行政権力	・エージェンシー問題 (非効率性)
■NPO/NGO	・情報対応は中間的	・多様な動機が併存	・効率性は区々
■企業・個人	・情報は分散保有	・利益や満足の追及	・市場メカニズムによる効率性 ・一方で市場の失敗も

9

3-2 総合政策学の対象視野

■課題の解決に際して(1)公共政策による対応、(2)民間NPO/NGOの活動、の両方を重視

・両方を合わせて「社会プログラム(social program)の実施」という概念 (Rossi, Lipsey, and Freeman 2004)で把握することを提案したい
・上記(1)と(2)の両方を含むことから「総合」政策学

■問題解決の仕方は「公共政策から社会プログラムへシフト」と理解可能

■その場合には、官民の多様な主体が関係してくるので「ガバナンス」という理解が不可欠。したがって、総合政策学は「ガバナンスの研究」という側面がひとつの基本

10

3-3 従来の政策学と総合政策学

	従来の政策学	総合政策学
政策の性格	・公共政策	・社会プログラム
政策の主体	・政府が主体、民間は客体	・政府と民間の相互作用が重要 ・中間組織(NPO/NGO)も重要化
運営方法	・法律・行政権限 ・命令と統制	・動機整合性・評判・見識が重要 ・ガバナンスの視点
政策行動と効果	・一方向的・静態的	・双方向的・反復的・動態的
有効性の前提	・政府に情報優位性 ・政府は賢明、公正に対応 (ハーベイロードの前提)	・政府の情報優位性の前提は不要 ・行政圧力よりも市場圧力が増大 ・中間組織の質・量の充実が必要

11

4. 総合政策学の理論的基礎

4-1 中間組織(NPO/NGO)

■NPO/NGOの参画は、課題対応のための「手段の増加」であり、それによって目標をよりの確に達成することができる、と理解可能
ーティンバーゲンの定理*を援用した妥当性の説明

*「獲物(目標)2匹を効率的に捕獲するには鉄砲(手段)は一丁でなく二丁必要」という命題

■新しい社会問題(ヒューマンサービス関連等)の解決には、それに関して「多くの情報」を持つ各種主体(NPO/NGO)が存在しており、それらに対応すれば社会の安定性が高まる、と理解可能
ーマンデルの定理**を援用した妥当性の説明

**「ある手段は、それが最も効果を発揮できる目標を達成するために用いるべきであり、それによってシステムの安定性が維持できる」という命題。[政策割り当ての原理]

12

4-2 政策目標は何か： 価値判断の問題

■一応の回答は、効率性、公平性、安定性、革新促進性、持続可能性など。ただし、より根本的な解答は哲学的難問

■抽象的な議論をするよりも、課題解決にとって実際的理解をすることがより生産的、かつ妥当ではないか

・政策目標は動的、多面的と理解する必要
(目標は静的、一元的ではない)
(社会厚生関数非存在の議論は静的、一面的に過ぎる。敗北主義)

・課題対応のプロセス(合意形成、制度構築)にこそ、大きな重要性
(コミュニケーション・交渉・コミットメント等を通じて政策目標も明確化)
(Capability:潜在能力向上) (実学としての総合政策学)

13

4-3 制度や制度構築の重視： その論拠

■制度(institution)とは、国家・社会・団体などを運営してゆくうえで定められた規則・手続き・仕組み。これには法律・判例・規定(=狭義の制度)のほか、慣行・規範・タブーなど(=広義の制度)も含む。

■その機能は、情報収集コスト、モニタリングコスト、強制コストを引き下げ、人間の相互作用に随伴する不確実性を低減(予測可能性の向上)する点にある。つまり制度によって社会の効率化、安定化が図れる。

■総合政策学の重要な要素として、実践、それに伴う知識・知恵の獲得、それを生かした制度構築があるが、その理論的根拠はこの点に存在。

14

5. 総合政策学の手法

■三つの側面での「総合」ないし「統合」(integration)

1) 多様な主体(アクター)の統合

—政府・市場民間主体・NPO/NGO

2) 問題解決過程(プロセス)の統合

—問題発見→分析→解決の仕組み提案→実験と試行→成果普及移転

3) 研究方法(メソッド)の統合

—4つの意味。 それらは…

15

メソッドの統合(続き)

A) 論理展開の方法:

- ・帰納(induction)
- ・演繹(deduction)
- ・螺旋的論理展開(abduction)、の三つを併用

B) 研究スタイルとして「スリー“ワーク”アプローチ」を重視:

- ・フィールドワーク(fieldwork): 実地調査
- ・ネットワーク(network): 人的ネットワーク、およびインターネット
- ・フレームワーク(framework): 概念構築

そして…

16

メソッドの統合(続き)

C) 既存の学問領域(ディシプリン)の効果的活用:

- ・各種学問ディシプリンの「モジュール集合」との理解が可能
- ・モジュールとは幾つかの論理をまとめた「複合部品」

・個々のモジュールは:

- 1) 構造的には相互に独立、機能的には共同
- 2) インターフェイスは固定、外部に対しては情報の隠し立て

・この概念を次のように応用して説明可能

既存ディシプリン ⇒ モジュール
政策または戦略(アクション) ⇒ インターフェイス

17



- ・モジュール化による3つの利点: 1) 専門化の利益
2) 時間的同時進行の利益
3) 不確実性対応の利益

18

メソッドの統合(続き)

D) 理性と感性の統合(教養・スキル・直感を磨く教育の重要性)

・新しい「コンテキスト発見」の重要性：認識における分脈効果
(context dependency)の例

A B C
I Z B A

(出所) Kahneman (2003)

19

6. 総合政策学の性格と今後の課題

6-1 総合政策学の性格

	従来の社会科学	総合政策学
研究動機	・学術的な真理追究	・現代社会の問題ないし課題の発見とその解決
研究参加者	・研究者	・研究参加は広範囲、非均質的、協働的
実践性	・社会的実践は不可欠でない	・社会的実践は一つの重要かつ不可欠の要素
研究手段	・フレームワーク(概念)がとくに重要	・フィールドワーク、ネットワーク、フレームワーク
研究方法	・領域内論理を重視(discipline-driven)	・問題解決が出发点(issue-driven)
成果の評価	・完成度の高さ(洗練性・一貫性) ・研究者による相互評価(比較的容易) ・研究分野毎に学会が存在	・多次的(有効性・実現可能性・一貫性) ・社会的な評価やアカウンタビリティが重要 ・総合政策学会を設立する必要性

20

6-2 今後の課題

- ・「ガバナンス」成立と制度生成に関する理論的・実証的研究
ーとくにNPO/NGOの行動的・構造的特徴は研究例が極めて乏しい
(理論面、実証面とも)
- ・公共部門の機能と組織に関する再検討
- ・多くの分野に対する総合政策学の適用、そして有効性の検証
- ・全国大学の総合政策学部連携、総合政策学会の設立

以上

21

ネットワークと総合政策学

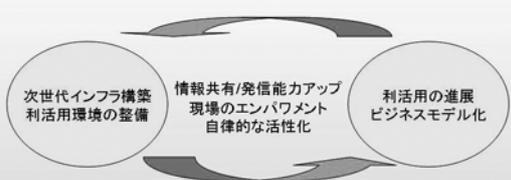
慶應義塾大学政策・メディア研究科
國領 二郎
(<http://www.jkokuryo.com/>)

ネットワークと総合政策学

- 総合政策学→ネットワーク時代の政策学
 - リアルタイム性、創発性
 - 階層・統制型ガバナンスから分散・協調の場作りへ
 - 学問(見識)が統治の観察者から統治の主体へ
- 当事者として分析(analysis)から総合(synthesis)へ
 - 知る学問から設計する学問へ
- 主要テーマ: 自律・分散・協調のプラットフォーム設計
 - 現場のエンパワメントが軸
 - 現場の人間のセキュリティ (vs. national security?)
- 方法としてのネットワーク活用
 - リアルタイムデータ
 - 現場データ

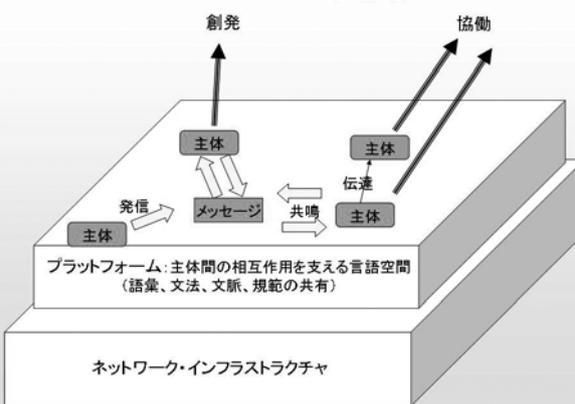
提案: 目指すのは現場のエンパワメント

- エンパワメント=情報へのアクセスや発信能力を強化することによって、現場にいる当事者の問題発見・解決力が高めること
- 情報技術によって末端の力が活きるようになる



要注意: 地域という物理的な場に依拠するつながりで、信頼を担保し、相互扶助のメカニズムを活かすモデルの台頭。いま「バ(場)」で新しい経済モデルが胎動している

プラットフォーム上の価値創造



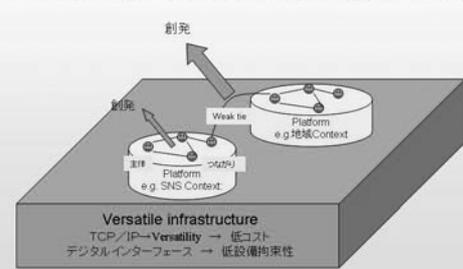
プラットフォーム: 主体間の相互作用を支える言語空間 (語彙、文法、文脈、規範の共有)

ネットワーク・インフラストラクチャ

コンテキストとしてのプラットフォーム

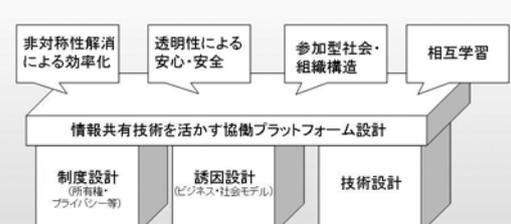
自由がないとつながらない、自由すぎてもつながらない

- 適度な制約/ルール(コンテキスト)が相互作用を活性化
- 物理的な場がコンテキストを構築する環境を提供する



Versatile infrastructure
TCP/IP→Versatility → 低コスト
デジタルインターフェース → 低設備拘束性

情報共有のメリットを ビジネス・社会モデル化する



非対称性解消による効率化 透明性による安心・安全 参加型社会・組織構造 相互学習

情報共有技術を活かす協働プラットフォーム設計

制度設計 (所有権・プライバシー等) 誘因設計 (ビジネス・社会モデル) 技術設計

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧*

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
76	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (1)：伝統的「政策」から社会プログラムへ	2005年8月
77	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (2)：理論的基礎・研究手法・今後の課題	2005年8月
78	國領二郎	ネットワークと総合政策学	2005年8月
79	小島朋之 敵 網林	総合政策学による環境ガバナンスの実践——東アジアにおける環境問題と国際政策協調スキームの構築——	2005年8月
80	白井早由里	開発援助政策のマクロ経済学と制度アプローチの融合——総合政策学によるメソッドの提案——	2005年8月
81	梅垣理郎	ヒューマンセキュリティと総合政策学	2005年11月
82	大江守之 平高史也	問題解決実践と総合政策学——中間支援組織という場の重要性——	2005年11月
83	平高史也	総合政策学としての言語政策	2005年11月
84	岡部光明	日本企業：進化する行動と構造——総合政策学の視点から——	2005年11月
85	白井早由里	中国の人民元改革と変動相場制への転換——経済政策と為替制度の総合政策学アプローチ——	2006年2月
86	椎名佳代 平高史也	異文化間ビジネスコミュニケーションにおける通訳者の役割——日本語・英語の場合——	2006年2月
87	Setsuko Aoki	Nonproliferation, Arms Control and Disarmament: Asian Perspective	February 2006
88	Setsuko Aoki	International Legal Cooperation to Combat Communicable Diseases: Hope for Global Governance?	February 2006
89	Moriyuki Oe	Problems and Implications of Japan's Aging Society for Future Urban Developments	March 2006
90	石井大一郎 澤岡詩野 舟谷文男 大江守之	北九州市若松大庭方式にみる本人本意に基づくサービス提供——包括地域ケアシステムの実現に向けた総合政策学アプローチ——	2006年3月

* 第1号以降の全タイトルは第100号までの巻末に掲載しており、それ以降は第110号、120号など10号毎に掲載。各ワーキングペーパーは、当COEプログラムのウェブサイトにも掲載されており、そこからPDF形式で全文ダウンロード可能である。冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい (coe2-sec@sfc.keio.ac.jp)。当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>

91	岡部光明	金利と日本経済——金融の量的緩和政策の評価と展望——	2006年3月
92	鄭 雨宗	EU諸国のエネルギー地域特性に基づく京都目標へのコミットメント——ヒューマンセキュリティに向けたEU諸国の取組み——	2006年3月
93	青木節子	第一期ブッシュ政権の大量破壊兵器管理政策にみる「多国間主義」	2006年3月
94	館野昌一 深谷昌弘	テキスト意味空間分析法を実現する TextImi の紹介	2006年3月
95	秋山 優 深谷昌弘 館野昌一	構文情報を利用した意見表示モジュールの提案——総合政策学の新研究手法の開発に向けて——	2006年3月
96	深谷昌弘 榊田晶子	人々の意味世界から読み解く日本人の自然観	2006年3月
97	早見 均 小島朋之 王 雪萍	日中友好植林活動の CDM 国際認証に向けて：地球温暖化対策・国際協調のガイドライン論議における実践的総合政策学	2006年3月
98	山影 統 小島朋之	日本政府と国内の「人間の安全保障」認識の乖離——国会の議論を中心に——	2006年3月
99	重松 淳 伴野崇生 曾 怡華 黄 佳瑩	遠隔会議を取り入れた外国語教育カリキュラムの問題点——ヒューマンセキュリティへの基盤研究——	2006年3月
100	白井 泉 大江守之	高齢者の居住形態に関する人口学的研究：配偶関係を考慮した所属世帯変動分析と将来推計	2006年3月
101	白井早由里	東アジアの通貨・金融協力——東アジア共同体とヒューマンセキュリティの発展に向けて——	2006年6月
102	中野智仁 秋山 優 小川美香子 中村健史	総合政策学ワークショップの論点要約 (1)：実践知の学問の確立	2006年6月
103	渡辺大輔 渡部厚志 伊藤裕一 正司光則	総合政策学ワークショップの論点要約 (2)：フィールドにおけるヒューマンセキュリティ	2006年6月
104	古城隆雄 石井大朗 中島民恵子 伴英美子	総合政策学ワークショップの論点要約 (3)：当事者支援による問題解決の仕組みづくり	2006年6月
105	中林啓修 折田明子 古川園智樹	総合政策学ワークショップの論点要約 (4)：総合政策学のすすめ方	2006年6月

106	Sayuri Shirai	Financial and Monetary Cooperation in East Asia —Global Governance and Economic Integration—	June 2006
107	岡部光明 関 晋也	日本における企業 M&A（合併および買収）の効 果—経営の安定化と効率化に関する実証分析—	2006年6月

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点——ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者 30 名（以下 COE 推進メンバーという。当 COE ウェブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の 4 を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ (Policy and Governance Research Data and Document Series)」を 2004 年 6 月に新たに創設しました。当 COE の研究領域や研究内容等はウェブページ（本稿末尾）をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当 COE 主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかにおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか（または両方）が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則として MS-Word または LaTeX で書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (投稿資格) 当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の研究協力者（共同研究者あるいは当 COE リサーチアシスタント等）は必ず当 COE 推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となる COE 推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は、その著者として SFC 修士課程学生や SFC 学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。著者として SFC 大学院以外の大学院生を含む場合には、修士課程学生は第一著者になれず、また博士課程学生も原則として第一著者になれません。研究協力者が SFC の内部者、外部者のいずれの場合でも、投稿論文の著者（複数著者の場合はそのうち少なくとも 1 名）は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者（当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる）であることを条件とします。

5. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とはいいがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、1) 当該論文の採録を見送る、2) 掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）を著者をお願いする、3) 当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常 10 日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（例えば Photoshop EPS など）の提出をお願いする場合があります。

6. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として40部進呈いたします(それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい)。

7. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

8. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します(既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります)。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能な状態で掲載し、公開します。

9. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4版、横書き、各ページ1列組み(2列組みは不可)。

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5~11ポイント、英語の場合11~12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。(これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。)

3) タイトルページ(1枚目)には、論題、著者名、著者の所属と肩書き(大学院生には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと)、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格(学会発表の経緯など)や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題(メインタイトルおよびサブタイトル)ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する(当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため)。

4) その次のページ(2枚目)には、論題、著者名、概要、キーワード(4-6つ程度)を記載。概要は必須とし、一つの段落で記載する。その長さは7-12行(日本語論文または中国語論文の場合は250字-400字程度、英文論文の場合は150語程度)を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ(3枚目)から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ(下方中央)を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する(論文の最後にまとめて記載するのではなく)。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する(図表自体は論文末尾に一括添付する)か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの(本文が15-30ページ程度)を目安とする。

10. (投稿要領の改訂) 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先: coe2-wp@sfc.keio.ac.jp

論文冊子の入手その他: coe2-sec@sfc.keio.ac.jp

論文のPDF版(COEウェブページ): <http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員: 岡部光明(編集幹事)、梅垣理郎、駒井正晶